

島根県社会福祉法人等

# エネルギーコスト削減

## 対策緊急支援事業費補助金

社会福祉法人等が行うエネルギーコストの削減効果が高い設備投資等を支援します。

### <対象事業者>

高齢者福祉施設、障がい福祉施設、児童入所施設、救護施設等を運営している社会福祉法人・医療法人等

### <補助対象経費>

省エネルギー・省電力に資する  
設備更新費・機器導入費

### <補助内容>

補助率：**1/2**

補助金額：**20万円～200万円**

### <申請期間>

令和5年9月1日（金）～9月22日（金）

申請書提出先

島根県健康福祉部障がい福祉課内  
エネルギーコスト削減対策緊急支援事業費補助金 事務局  
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 第2分庁舎1階

- ・事務局 FAX:0852-22-6687 (原則、質問票をFAXで送信してください。)
- ・高齢者福祉施設：TEL:0852-22-6695
- ・障がい福祉施設：TEL:0852-22-5723・5239
- ・児童入所施設：TEL:0852-22-6392
- ・救護施設：TEL:0852-22-5234

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/singatainfluenza/koutou\\_hojyo.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/singatainfluenza/koutou_hojyo.html)

島根県社会福祉法人 エネルギー価格高騰支援

検索

お問い合わせ先

詳細は県HPを  
ご確認ください

